

委員報告

●観光建設公営企業委員会

付託議案等	審査結果	報告要旨
議案第1号 議案第5号 議案第6号 議案第7号 議案第8号 議案第9号 議案第13号 議案第14号 議案第15号 議案第16号 議案第20号 議案第24号 議案第25号 議案第26号	可決 (全会一致)	議案第1号令和8年度熱海市一般会計予算のうち、第6款 観光商工費について、観光振興に係る経費として、本格始動する熱海観光局への運営費補助金等が、商工業振興のための経費として、事業者支援業務経費等が計上されている。他の付託議案とともに必要な措置と認める。

●総務福祉教育委員会

付託議案等	審査結果	報告要旨
議案第2号 議案第3号 議案第4号 議案第9号 議案第10号 議案第11号 議案第12号 議案第17号 議案第18号 議案第21号 議案第22号 議案第23号	可決 (全会一致)	議案第9号令和7年度熱海市一般会計補正予算(第6号)については、定額減税を補足する給付経費や水道事業会計への繰出金等の減額補正、及び退職手当経費、物価高騰対応事業経費、学校等整備基金積立金等の増額補正と一般会計全般にわたる計数整理による補正が行われている。なお、第2款総務費 第1項総務管理費 第20目物価高騰対応事業の3億6千4百万円については、本市に住居登録のある市民に対して1人当たり1万円分の「くらし応援クーポン券」を給付するための経費であり、その財源は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援することを目的に、国から交付される物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金である。当該クーポン券は、市内事業者を対象に利用可能な店舗を募集した上で登録のあった店舗で一定期間内に利用できるとしているが、市内には、そもそも店舗が極めて少ない地区もあり、その利用について市民の間に大きな不公平が生じることとなり、全ての市民が物価高騰の影響を受けていることを鑑みると、給付は公平かつ迅速な方法とすることが肝要である。内閣府の調査で、過去に国が行った現金給付が消費行動に与えた割合は受給額の25%に留まり、残りは貯蓄に回っているとの結果もあるが、本市における店舗の所在の偏在性、給付の公平性や即時性を考慮した場合、現金による給付が最適であることから、今回の給付については、クーポン券ではなく現金によるものとするを求める※附帯決議案が提出され、全会一致で可決された。
議案第1号 議案第19号	可決 (賛成多数)	議案第1号令和8年度熱海市一般会計予算のうち、第3款民生費については、福祉関係法令に基づく扶助費、高齢者・障がい者・児童に関する福祉経費等が計上されている。他の付託議案とともに必要な措置と認める。
報告第2号	承認 (全会一致)	必要な措置と認める。

※P12の解説を御参照ください。

●広域行政推進特別委員会

付託議案等	審査結果	報告要旨
議案第1号	可決 (全会一致)	必要な措置と認める。

●公共施設整備等特別委員会

付託議案等	審査結果	報告要旨
議案第1号	可決 (賛成多数)	必要な措置と認める。